

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から 平成 25 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 国際心血管薬物療法学会日本部会

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 国際心血管薬物療法学会日本部会は、心臓血管系疾患の薬物療法の研究に関する事業を推進し、我が国における心臓血管系疾患の薬物療法の進歩普及に貢献し、国民の健康増進及び医療の発展に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 心臓血管系疾患の薬物療法に関する学術集会、研究会、教育研修会及び市民公開講座の開催
- (2) 心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報提供及び情報伝達の為のホームページ運営事業
- (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

具体的には、上記目的の遂行のため、調査および研究、各地域における市民公開講座の開催、年1回の学術集会の開催（平成27年度より開催予定）、学会誌「心血管薬物療法」の発行、国内外における研究連絡、ホームページによる医療関係者及び一般市民向けの広報活動を行う。

初年度は先ず、特定非営利活動法人 国際心血管薬物療法学会日本部会の協力体制を確立し、順調に軌道に乗せることを主眼とする。具体的にはホームページの作成、市民公開講座の開催により一般市民に心臓血管疾患の現状と薬物療法の大切さを啓発する活動を行い、また学会誌を発行し、個人会員および賛助会員の募集を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象者の 範囲 (E)予定人数
心臓血管系疾患の薬物療法に関する学術集会、研究会、教育研修会及び市民公開講座の開催	患者さん及び一般市民への普及活動の一環として各地域で市民公開講座を開催する。	(A)年2回 (B)京都、東京 (C)11名	(D)一般市民 (E)1,200名
心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報提供及び情報伝達の為のホームページ運営事業	心血管薬物療法に関する総説や、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介を行うため、学会誌を発行し、会員及び学術・医療関係者に配布。	(A)平成24年10月 (B)事務局 (C)11名	(D)心臓血管系疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E)1000名
	ホームページにて一般市民に心臓血管系疾患の薬物療法に関する情報を発信すると共に、国内外臨床試験結果、基礎及び臨床研究論文、薬品安全情報などの紹介し、個人会員および賛助会員を募集する。	(A)通年 (B)ホームページ (C)11名	(D)一般市民及び心臓血管系疾患の薬物療法に関わる学術・医療関係者 (E)不特定多数